

# 交通事故防止特別対策地域に指定

安全安心生活課 ☎224・5721

7月29日に発生した事故で、今年の市内交通事故死者数が十一人になりました。これは過去三年間の7月末までの死者数の平均と比べて、六人も増えています。このため、8月21日から11月20日までの3か月間、市は県から交通事故防止の「特別対策地域」に指定されました。

これを受けて市では、市長を本部長とする「川越市交



通事故防止特別対策本部」を設置。さらに「川越市交通事故防止特別対策推進計画」を策定しました。今後、川越警察署をはじめとする関係団体などと連携しながら、交通事故を撲滅するために、次の重点的対策を実施していきます。

- ①高年齢者の交通事故防止
- 高齢者の歩行中、自転車

- 乗用中の交通事故防止に関する啓発活動の強化
- 高年齢者の行動特性を踏まえた交通安全教室の推進
- ②交差点の交通事故防止
- 交差点付近における立哨活動の強化
- 交差点を中心とした道路環境の整備
- ③自転車の交通事故防止
- 通勤、通学時における街頭指導の強化
- 学校における交通安全教育の推進
- 自転車乗用中の交通事故防止に関する啓発活動の強化
- ④市民に対する交通事故情報の積極的提供
- 広報川越・市ホームページへの掲載
- 電光掲示板などによる注意喚起
- 防災無線などの活用
- 交通事故は、一瞬の不注意によって発生することが多く、誰にでも起こり得ることです。悲惨な交通事故に遭わないよう、そして起こさないよう、交通ルールとマナーを順守し、心にゆとりをもって行動しましょう。

## 家庭から出るごみの有料化を検討します

資源循環推進課 ☎239・6267

「家庭から出るごみの有料化」については、第三次川越市総合計画や川越市一般廃棄物処理基本計画に位置づけられています。これに基づき調査・研究を進めてきた市では、8月22日、川越市廃棄物減量等推進審議会に対して、家庭ごみなどの費用

負担について諮問を行いました。今後は、同審議会において、ごみの排出抑制と分別の促進を図るとともに、ごみ処理費用負担の公平性を確保する観点から、家庭から出るごみの有料化について検討していきます。

## つばさ館利用再開

つばさ館 ☎239-5053

東日本大震災の影響で利用を中止していた環境プラザ(つばさ館)は、9月13日(火)から利用を再開します。

なおリサイクル家具は、支援物資として提供し、品数が少ないため、今後の有償頒布は不定期開催とします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 市税などの納期のお知らせ

納期限は、9月30日(金)
国民健康保険税(第3期)
収税課収税管理担当
☎224・5686
後期高齢者医療保険料(第3期)
医療助成課後期高齢者医療担当
☎224・5842
介護保険料(第3期)
介護保険課保険料資格担当
☎224・5817

## 国民健康保険被保険者証(保険証)を発送

国民健康保険課資格付担当

☎224・5836

川越市国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主を対象に、9月13日(火)に簡易書留で郵送します。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主あてに送付します。  
\*「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、旧保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、国民健康保険課(本庁舎二階)・出張所・連絡所で受け取ってください。

●訂正 8月25日発行の広報川越No.1153「表紙『華やいだ! 川越百万灯夏まつり』」  
誤り約一万六千人 正し約十六万五千人

# 保育園・家庭保育室、入園・入室のお知らせ

保育課 224-5827 223-8786

## 保育園

### ■入園相談

来年度の入園を希望する子の保護者で、子どもに心身の障害や言葉の遅れがあると思われる場合などに、個別で入園相談を行います。

**申し込み**：9月30日(金)までに電話で保育課(ファクス可)

### ■平成24年度保育園入園の申し込み手続き説明会

来年4月に保育園入園を希望する子の保護者に、申し込み手続きや概要を説明します。子どもを連れての来場は、ご遠慮ください。手話通訳あり。当日直接会場。

**日時**：10月2日(日)、午前10時～11時  
**会場**：やまぶき会館

\*申請書類を同説明会で配布します。10月3日(月)以降は、保育課(本庁舎二階)と公立・私立保育園で配布します。

### ■入園申し込みの受け付け

来年4月入園の申し込みを表①の日程で受け付けます。どの会場でも申し込みできます。各会場の受付時間を確認し、必要事項を記入した申し込み書類・母子手帳・印鑑を持参

してください。就労証明書や、保育が困難な理由が明記されている医師の診断書などの保育に欠ける証明書がないと、受け付けできない場合があります。現在、申し込みをしていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに申し込み手続きが必要です。

表①の日程・会場以外では、入園申し込みはできません。11月18日(金)以降の申し込みは、来年5月入園の審査対象となります。

11月以降出産予定で2、3か月児からの入園を希望する方は、保育課にご相談ください。

### ■入園までの流れ

①入園の申し込み：申し込み書類の提出

②児童面接：申し込み児童の健康、発育状況などを面接

③書類審査：提出書類の審査・確認

④児童二次面接(該当者のみ)：児童の健康、発育状況などを再度面接

⑤入所選考審査：保護者が保育できない程度に応じて入園を仮決定

⑥審査会：入所選考審査会にて入所

選考結果の承認を受け決定

⑦選考結果の通知：2月中旬ごろに選考結果を郵送で通知

### ■新規保育園の開園予定

私立保育園が来年4月に一園(表②の\*1)開園予定です。来年4月入園の子どもを募集します。なお、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

## 家庭保育室

家庭保育室は、保護者が、仕事・病気・出産などのために保育できない家庭の子ども(生後8週間から3歳未満)を保育する施設です。

表③の家庭保育室では、来年4月に入室を希望する子どもを募集します。入室手続き・保育時間・保育料などは、各保育室にお尋ねください。

表③ 家庭保育室の定員と連絡先

施設名	所在地	定員	電話
すみれ保育室	宮元町80-6	19人	222-5976
田村保育室	六軒町2丁目13-15	18人	225-2391
つほみ保育室	六軒町2丁目13-8	15人	222-5778
おひさま保育園川越	南通町6-3	20人	298-3888
ねむの木保育園	菅原町7-14	20人	225-1663
川越東口保育室	菅原町10-9	14人	223-3025
ポニー保育園	脇田本町14-32	17人	245-5703
片野保育室	野田町2丁目16-116	6人	244-0016
星の子乳児保育園	並木208-1	20人	235-2320
なのはな保育室	並木258-2	13人	236-0470
扇河岸保育室	扇河岸51-2	14人	246-9156
こばと保育室	砂1065-12	16人	241-2966
あそびのてんさい新河岸ルーム	砂新田48-1・2階	20人	257-5150
あそびのてんさい	砂新田48-2	17人	241-7332
にこにこ保育室	南台2丁目1-69	6人	245-4211
緑ヶ森保育室	大袋新田697	8人	246-8754
霞ヶ関駅前保育園	霞ヶ関東2丁目9-2・1階	18人	232-8877
かすみ保育園	霞ヶ関東2丁目9-2・2階	20人	232-8855
上戸保育園	上戸277-21	20人	233-0583
こまどり保育室	吉田1-6	7人	232-3491
川越ベビーホーム	天沼新田269-1	20人	231-5638

- 表②＝募集予定数は7月1日現在の人数、対象年齢は来年4月1日現在の年齢です。今後の状況で変更になる場合があります。
- 表③＝定員は、募集予定数ではありません。
- 新設園(\*1)については、下田保育園 231-0750にお尋ねください。

### 老齢基礎年金・障害基礎年金について

市民課国民年金担当 ☎224・5764

#### 老齢基礎年金

国民年金に加入していた方が、65歳になったときに請求して受ける年金を、老齢基礎年金といいます。老齢基礎年金を受給するためには、次の期間の合計が原則として二十五年以上必要です。

表① 平成24年度保育園入園申し込み日程表

日程	会場	時間
11月	5日(土) 大東公民館	午前9時30分～11時30分 午後2時～4時
	6日(日)	
	7日(月) ジョイフル	
	9日(水) 第1委員会室(本庁舎7階)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分
	10日(木) 7B 会議室(本庁舎7階)	
	11日(金) 大東公民館	午前9時30分～11時30分 午後2時～4時
	13日(日) メルト	
	14日(月) 第1委員会室(本庁舎7階)	
	15日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分
	17日(木) 北公民館	

表② 保育園対象年齢および募集予定数

#### ●公立保育園

保育園名	所在地	対象年齢	募集予定数
中央	小仙波町2丁目49-11	8か月～	20人
仙波町	仙波町2丁目21-19	8か月～	18人
神明町	神明町64-4	8か月～	34人
小室	小室309-2	8か月～	16人
脇田新町	脇田新町18-9	8か月～	25人
今成	今成2丁目5-10	8か月～	17人
新宿町	新宿町2丁目12-13	8か月～	28人
古谷	古谷上4009-13	2歳～	29人
古谷第二	古谷上6083-5	8か月～	14人
南古谷	並木新町16-15	1歳～	17人
南古谷第二	牛子167-3	8か月～	22人
高階	藤原町27-6	8か月～	20人
高階第二	寺尾190-1	8か月～	30人
高階第三	砂新田1丁目19-2	8か月～	17人
大東	豊田本1895	8か月～	22人
霞ヶ関	笠幡4036-4	8か月～	17人
霞ヶ関第二	かすみ野2丁目10-1	8か月～	18人
川鶴	川鶴2丁目12-2	8か月～	14人
名細	鯨井1590-1	8か月～	18人
名細第二	小堤662-1	8か月～	22人

#### ●私立保育園

保育園名	所在地	対象年齢	募集予定数
風の子	松郷715-1	2か月～	13人
風の子第二	松郷701-3	6か月～	11人
増美	岸町3丁目28-1	8か月～	18人
増美 本川越分園	新富町2丁目32-3	8か月～	8人
(仮)下田第二(*1)	小ヶ谷366-1	8か月～	60人
芳野	谷中32-5	2か月～	16人
伊佐沼すまいる	古谷上2237-1	3か月～	8人
はるかぜ	大中居571-5	8か月～	15人
高の葉	砂90-2	6か月～	23人
さくらんぼ	砂新田6丁目12-8	3か月～	28人
貴精	今福1342-1	3か月～	15人
おおぞら	南大塚1255-1	1歳～	24人
まきば	大袋732	3か月～	17人
あゆみ	豊田本1466-2	2か月～	21人
むさしの	的場420-1	3か月～	13人
笠幡菜の花	笠幡731-1	6か月～	12人
下田	的場北2丁目12-8	3か月～	18人
バンビ	吉田1029	2か月～	11人
マーガレット	天沼新田54-6	8か月～	7人

国民年金保険料を納めた期間▼国民年金保険料の免除を受けた期間▼学生納付特例を受けた期間▼若年者納付猶予を受けた期間▼厚生年金・共済年金の加入期間(昭和36年4月以後)▼第三号被保険者期間▼合算対象期間

年金・国民年金第三号被保険者の期間がある方は、年金事務所で手続きしてください。

り下げ)、増額された年金の受給もできます。

#### ●受給の繰り上げと繰り下げ

60歳から64歳までの方は、申し出により受給開始年齢を早め(繰り上げ)、減額された年金を受給できま

す。ただし、生涯減額された額で受給することになり、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

国民年金に加入中、あるいは初診日が20歳前や60歳以上65歳未満で、日本国内に住所があるときに、病气やけがにより障害者になった場合に支給されます。

また、受給開始年齢を遅らせて(繰

ただし、国民年金保険料の納付や障害の程度などの要件を満たすことが必要です。

課(本庁舎一階)・出張所・連絡所です

また、受給開始年齢を遅らせて(繰

障害の程度などの要件を満たすことが必要です。